

# 広域最終処分場住民説明会資料

## 広域最終処分場の整備について

### 1 県内の処分場の状況

現在、県内の廃棄物処分場の残余年数は、平成14年度末で一般廃棄物については10.4年、産業廃棄物については自社処分場を除くと5.7年となっている。このため、最終処分場が将来に渡って非常にひっ迫した状況となっており、産業活動や県民の生活環境への重大な影響が懸念されている。

このため、産業界、市町村からも早期に広域最終処分場を整備するよう要望がされている。

県内の最終処分場（自社処分場を除く）の埋立状況（平成14年度末現在）

	H14年度埋立量	残存容量	残余年数
産業廃棄物	124万m <sup>3</sup>	705万m <sup>3</sup>	5.7年
一般廃棄物	30.4万m <sup>3</sup>	316万m <sup>3</sup>	10.4年

公共処分場の整備に向けた産業界及び市町村からの要望

要望書年月日	要望書提出者
平成16年9月28日	名古屋商工会議所と(社)中部経済連合会の連名
平成16年10月5日	愛知県町村会
平成16年10月26日	尾張地域広域処分場確保連絡調整会議(尾張・知多地域全市町村)
平成17年4月25日	愛知県市長会

## 2 県内の公共関与最終処分場の状況

廃棄物最終処分場の不足に対応するため、現在、公共関与による最終処分場は県内に以下の3ヶ所がある。

これら公共関与の最終処分場は、いずれも、十分な環境対策が採られており、地域の方々からも安全で安心できる最終処分場として評価されている。

とはいえ、これらの処分場の残存容量は14年度には261万m<sup>3</sup>と少なくなっており、豊田加茂環境整備公社を除き、今後3～5年で埋立が終了する。

### 公共関与の最終処分場の概要

名称		(財)愛知臨海環境整備センター(アセック)	(財)衣浦港ポータル・トアイラント環境事業センター	(財)豊田加茂環境整備公社
廃棄物受入計画	受入期間	平成4年3月～平成22年3月	平成11年2月～平成21年3月 (産廃は20年3月まで)	平成4年4月～平成36年3月
	受入廃棄物	産業廃棄物 一般廃棄物	産業廃棄物 一般廃棄物	産業廃棄物 一般廃棄物
計画	受入地域	県内全域	衣浦港周辺 5市4町	豊田市(旧東西加茂郡の町村を含む)・三好町
	産廃	尾張地域	衣浦港周辺 10市8町	豊田市(旧東西加茂郡の町村を含む)・三好町
施設概要	設置場所	知多市新舞子地先	衣浦港2号地沖 (碧南市港南町地先)	豊田市御船町山ノ神地内
	面積	56.0ha	12.8ha	9.5ha
	容量	491万m <sup>3</sup>	98万m <sup>3</sup>	199万m <sup>3</sup>
	H14残存容量	92万m <sup>3</sup>	45万m <sup>3</sup>	123万m <sup>3</sup>

## 3 新たな広域最終処分場の事業主体

地域の方々からも安心される、安全な広域最終処分場を整備・運営していくには、今までの実績からも第三セクター方式が最も望ましいと考えております。

#### 4 広域最終処分場の概要

所在地	武豊町大字東大高地先（衣浦港 3 号地）
面積	約 47 ヘクタール
廃棄物埋立容量	約 500 万立方メートル
埋立廃棄物の種類	産業廃棄物：ガラスくず陶磁器くず、コンクリートガラ、汚泥（有機性汚泥を除く）、鋳さい、ダスト、燃え殻など 一般廃棄物：焼却残渣など
排水処理施設	法に定める排水基準よりさらに厳しい自主管理基準を定め、それを達成できるだけの排水処理施設を整備
跡地利用計画	工業用地（一部都市再開発用地）

#### 5 スケジュール

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
環境アセスメント等法手続き	←————→					
建設工事			←————→			
供用開始						————→

#### 6 地元への説明等

平成 17 年 6 月 2 日 武豊町議会全員協議会において概要説明

” 武豊町地元 4 区長に概要説明

平成 17 年 6 月 14 日 武豊町議会がアセック及び衣浦港ポートアイランドを視察

平成 17 年 6 月 17 日 武豊町臨時区長会において概要説明

平成 17 年 6 月 30 日 武豊町区長会がアセックを視察

衣浦港 3号地の位置図

